

# 会 議 録

|                              |                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名                        | 平成 3 0 年度第 2 回野田市廃棄物減量等推進審議会                                                                                                                                                         |
| 議 題 及 び 議 題 毎 の<br>公開又は非公開の別 | 議案第 1 号 指定ごみ袋制度について（公開）<br>指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について（公開）<br>指定ごみ袋無料引換券の容量選択制について（公開）<br>議案第 2 号 高齢者、障がい者世帯の紙おむつ対策について<br>（公開）                                                             |
| 日 時                          | 平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日（水）<br>午後 2 時から午後 3 時 3 5 分まで                                                                                                                                    |
| 場 所                          | 野田市保健センター 3 階大会議室                                                                                                                                                                    |
| 出 席 委 員                      | 木村 吉郎 山本 和也 小林 明雄<br>渡邊 康子 瀧川 雅子 本田 恵美<br>松川 恵美 石原 和子 林 元夫<br>岩本 光善 根本 富雄 渡邊 邦夫<br>柳沢 享二 四方 薫 小川原 喬<br>池端えり子 知久 浩 平井 和子                                                              |
| 欠 席 委 員                      | 澤田 修 澤田 好子 横川しげ子<br>石山美代子 西村 久行 吉川 眞弘<br>柴田 貴美 石原富美子 藤井 愛子<br>佐藤仲三郎                                                                                                                  |
| 事 務 局                        | 環境部長 柏倉 一浩<br>環境部次長兼環境保全課長 坂齊 和実<br>清掃計画課長 宮田 明<br>清掃第一課長 岡安 雄一<br>清掃第一課主幹兼課長補佐 横張 孝雄<br>清掃計画課長補佐 小沼 京治<br>清掃計画課ごみ減量係長 茂木 大介<br>清掃計画課主任主事 新井 由美<br>清掃計画課主任主事 赤津 佑樹<br>清掃計画課主事補 小林 司幸 |
| 傍 聴 者                        | 0 名                                                                                                                                                                                  |
| 議 事                          | 平成 3 0 年度第 2 回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。                                                                                                                                     |

## 1 開会

小沼清掃計画課長補佐

平成30年11月28日午後2時、開会を宣言した。

会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴について説明した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。

## 2 会長挨拶

【会長挨拶】

## 3 「委員名簿」のホームページの掲載について

小沼清掃計画課長補佐

総務課より、「委員名簿」を市のホームページに掲載することについて改めて審議をしてほしい旨の依頼があることを説明し、会長に進行を依頼した。

会長

「委員名簿」のホームページ掲載について、総務課へ説明を求めた。

寺門総務課長補佐

審議会の「委員名簿」を市のホームページに掲載することについて説明した。

小沼清掃計画課長補佐

平成28年10月に、審議する内容が市民生活に直結する議題がほとんどであり、「委員名簿」を公表することにより自由な発言が阻害されることを懸念する意見もあったため、「委員名簿」の公表については他の審議会の動向を見て判断していくことになった旨の補足説明をした。

会長

1点目が「委員名簿」を市のホームページに掲載するかどうか、2点目がもし公表する場合、公表の仕方をどうするかということになるが、まずは市に他の審議会が何個あるか総務課へ説明を求めた。

寺門総務課長補佐

現在、審議会は全部で63ございます。しかし、近年開催実績がないという理由でこの件について審議していない審議会を除くと45になります。昨年度末までに「委員名簿」を公表していただいている審議会については、45のうち44になります。

会長

「委員名簿」を公表していない審議会はこの審議会のみ、との状況であるが、自由な意見が言いにくくなる影響があるのであれば、公表しないという判断もあるかと思われる。「委員名簿」のホームページへの掲載について質問・意見を問うた。

A委員

議事録については、A委員、B委員というように個人名は出ないのか。

会長

基本的には、現状通り議事録には個人名を出さない方がいいと思われる。

A 委員

1 か所だけ「委員名簿」を公表しないのもかえって隠しているようで印象が良くないと感じる。なので、私は公表していいかと思う。

会長

他に質問・意見を問うた。

B 委員

任期については2年任期なので、過去から長く続けている人も直近の任期、すなわち改選期の表記になるということによろしいか。

寺門総務課長補佐

いずれの審議会も直近の改選後の任期になるため、以前から勤めていただいている任期ではなく直近の委嘱期間になります。

B 委員

直接生活に関わる話でいろいろと反対している人に対して意見を言う立場でもあり、その発言を誰がしたかが、どのように伝わるかで圧力が掛かって発言しにくくなることも出てくる気がする。例えば指定ごみ袋の引換券を10枚とか20枚減らすことに賛成した場合、そういったことを問題視して追及するグループが傍聴に押しかけてくることもゼロではないと思う。こういったことに対して配慮というか、委員としての勤めが100%できる環境づくりを前提にして問題提起をしてもらえれば有り難いと思う。

会長

他に質問・意見を問うた。

C 委員

出席している人の多数決で賛成の人には手を挙げてもらって、それで決めたら良いような時期に来ているのではないかと思う。

会長

多数決にはそぐわない気もする。委員の中で自分の名前が公表されること、もしくは委員名簿が公表されることがよろしくないと判断される方はいるか。個人的な意見で申し訳ないが、この審議会だけ名簿を公表していないということになると、かえって目立つという言い方は変かもしれないが、それで審議がうまくいかなくなるようなことがあると困ると思う。反対意見も無いようなので「委員名簿」を公表してよろしいか。

【異議無し】

会長

2点目の所属団体を記載するかどうか。A案、B案で、B案は選出区分に加えて所属団体等を加えるか。選出区分がほぼ所属団体を表しているため情報としては変わらないが、唯一変わるのが私で所属学科まで出ているが個人的には出してもいいと思っている。委員名簿の所属団体の記載に対して質問・意見を問うた。

## B 委員

選出区分と所属団体を分ける理由は何か。

### 寺門総務課長補佐

こちらの審議会については、先ほど会長がおっしゃったとおり学識経験者と市長が特に必要と認めるもの、あと公募委員の方以外の委員についてはほぼ選出区分と所属団体が同じとなっておりますが、他の審議会では選出区分と所属団体が必ずしも同じでないことが多く、所属団体を掲載しているということもあって今回は同じになりますがB案として出させていただきました。「委員名簿」を公表していただけることになりましたので、あとは何を掲載するかについては審議会の方で御判断いただければそのような形を取るので、案にとらわれることなく、他にもこういった項目があればいいんじゃないか等御意見がありましたらそういった形にさせていただきたいと思います。

### 会長

他の審議会と形式を変える必要もないような気もするが、今はB案に合わせるように進めているということによろしいか。

### 寺門総務課長補佐

補足させていただきます。先ほど「委員名簿」を公表している審議会が44あると申し上げました。そのうち、所属団体まで公表している審議会というのが昨年度末時点で26、所属団体を公表していないところは18あります。公表していない18の審議会については先ほどの説明で申し上げましたが、今年度に入って再度所属団体まで公表していただけるかの御判断をお願いしているところでございます。今年度に6つの審議会と同じようなお願いをしております、そのうち5つの審議会が所属団体をB案の形でお決めいただいております。残りの1つについては公表自体の御了承をいただきましたが、表記の仕方、どういう形で載せるかというところは次回の審議会にまた改めて決めるという状況になっております。

### 会長

他に意見・質問を問うた。

## D 委員

ホームページを見る側の立場になると、選出区分と所属団体がほぼ同じであるものについて何ら違和感はないと思うが、選出区分が会長のような学識経験者とだけある場合とどこからきているか分かる場合と比較すると、やはりきちっと出ているほうが見る側としては、この審議会自体がどういうことを意図して会を持っているかということも推し量れるため、分かりやすいかと思う。会長以外にも、市長が特に認めるものという形でお見えになっているE委員、F委員については、やはり所属団体と選出区分が違っているので、お二人の御意見を尊重して決めさせていただくのが良いと思う。

### 会長

E委員、F委員に、所属団体の記載について意見・質問を問うた。

## E 委員

問題なし。

F 委員

問題なし。

会長

情報公開という世の中の流れがどういうものかよく分からないところもあるが、公開できるものは公開する方がいいと思う。所属団体の記載も合わせて公表するというところでよろしいか。

【異議無し】

続けて、議事録の公表について、今まで A 委員、B 委員という形で発言者を明記しないという形で決めて行ってきた。発言者の名前を明記するという選択肢もあるが、懸念しているような、自由な議論が妨げられるかもしれないので今までどおり A 委員、B 委員という形で個人名を明記しないということによろしいか。

【異議無し】

#### 4 議事

会長

議案第 1 号の 1 の説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

議案第 1 号の 1 の説明をした。

会長

議案第 1 号の 1 に対し、質問・意見を問うた。

B 委員

事務局の説明で今年度 10 月までの流れはほぼ例年並み。前年度の 4 月は少し多いがそれは理解できる。3 年ごとに製造業者の契約改定のサイクルで見ると、平成 29 年度では 4 月と 2 月が高く感じるが、3 年間の表全体で見れば今年度の 10 月までと全体的に似たような傾向があるので、今後も同様の傾向でいくのではないかなと思う。それから、世帯当たりの平均交換枚数についても、これまでの実績と比べて平成 29 年度の増加については要因を測りかねているところではあるが、事務局提案による 3 年ごとの平均値では 120 枚を下回る状況にあるという報告があり、また、事前に過去 3 年間についての資料を確認したら、やはり 3 年間で 109 枚という平均値が出ているため事務局提案の現状維持の方向を理解したいと思う。それでこれから重点を置く課題については、ごみ減量野田プランというものに基づいて 20% のごみの減量を、これまでの減量実績でいくとあと約 10% 減量が必要ではないかということで、平成 33 年度までに取り組むわけなのでこれをいかに実現していくかという取組みを重視することではないかなと思う。そして、無料配布枚数の見直しについてはごみの減量の実績が袋の交換にどう影響するかということも併せて見極めながら議論するほうが現実的ではないかなと思う。

会長

他に御意見等ないようなので、この辺りで皆様にお諮りをさせていただきたいと思う。議案第1号の1について、平成31年度は現状維持とし、次回は2021年度に審議ということでよろしいか。

【異議無し】

会長

続いて、議案第1号の2の説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

議案第1号の2の説明をした。

会長

議案第1号の2に対し、質問・意見を問うた。

G委員

実施が来年の4月というと実際には5か月くらいしかないということは、ほぼ(3)ということではよろしいか。説明にもあったようにはやらずに、事実上4月1日スタートということで決まっているというか、実施の方向で動いているという考えでよろしいか。

会長

私の理解だと、は難しいということで、来年4月から今の制度を変えようとすると現実的なのは(3)の提案になる、ということだと思うがよろしいか。

小沼清掃計画課長補佐

会長から話をいただいたとおり、当初3案について検討しましたが、併せてニーズというか、容量交換を利用されている方が約5%でその方をターゲットに考えたときに、当然このあとPRというか周知は必要だと考えているが、3案を検証した結果では全体に対する影響が大きいことや、費用的負担が大きい等々ございますので、現段階でそれらを進めていくメリットが少ないということが正直なところでございます。やはり取扱店の皆様に多くの御協力をいただいて現在の制度というものが回っていると我々も考えており、御高齢な方が取扱店として御協力いただいている関係もあるので、やはりそこに過度の負担が掛かって扱えなくなり、逆に全体的に利便性が下がってしまうのもいかなものかということで検討させていただいた結果、事務局としては今回新しくではございますが、提案させていただいた中で少しでもその利便性が扱いやすい形になるのであれば、こういった形で対応させていただいて、その後の推移を見ながら、また大きな制度改革をしていく議論いただいてもいいのかなと。4月からと書かせていただきましたが、逆に言いますとこの新しい仕組みであれば公共施設で対応する形になりますので4月1日からのスタートも十分可能というようなことで、これから対応可能というように書かせていただきました。皆様の御意見を頂いて最終的に御判断をいただければと思っております。

会長

他に意見・質問を問うた。

G 委員

公共施設というのは主に公民館ということでよろしいか。

小沼清掃計画課長補佐

公民館を含めまして、市役所・支所・出張所ということで、今現在市内 17 か所で券と券の交換をやっている施設がございますが、加えて地域会館ということで谷吉・七光台・島・関宿ということでおおむね市内全域 4 か所ございますので、そちらも加えた形でやるのが更にいいということで考えております。

G 委員

ということは公共施設では誰かが交換をやるわけだが、今までの公民館とか公共施設の仕事以外にごみ袋の交換というのが増えるということか。

小沼清掃計画課長補佐

そのとおりでございます。

会長

確かに資料 5 ページの書き方が、タイトルは大丈夫かもしれないが、最下行の「準備を進めていきます」というのは確かにもうこれでいく、というように感じて違和感がある。私も気づかなかった。

続いて他に意見・質問を問うた。

D 委員

私個人としては 5 人世帯なので、現在 40 リットルの袋をもらっており、審議会の中でも何度か発言したように老人のおむつを捨てなければいけない状況があるので、40 リットルの袋で今まで非常に重いという点があったが、今回の制度が始まって早々に引換券を交換した。櫛のホールの中央公民館のほうで交換をさせてもらって、夜だったが中央公民館は 21 時までやっているということでいろいろ動いた後に夜に行っても非常に交換しやすかったということと、その受付の方に尋ねてどんな感じかということ聞いてみたが、あまり来てないから今までとそんなに変わらないという話だった。一応受付のほうではすぐに交換できるように缶にチケットを分けて入れられるようなものも用意されていて特段問題ないという話をその場では伺ったが、現状の改善策は非常に分かりやすいし良いと思う。確認ですが、引換券の表示どおりに交換する場合は、今までのところと 4 か所増えて 21 か所になるということでよろしいか。公共施設の場合は今までは券だけだったので、そこで袋とダイレクトに交換ができるということは表示のままで交換する場合も今までの取扱店プラス公共施設 21 か所が増える、という認識でよろしいか。内容を変更して交換する場合についてはこの 21 か所のみでダイレクトに交換が可能という理解でよろしいか。一般の店舗ではできないけど公共施設であれば券と券もできるし、その場で袋を違う容量で交換することもできるということでよろしいか。そうするとそこが整理されれば市民のほうは現状よりは少なくとも利便性は高まるという判断が一つできると思う。今後について、現状 5 %が見込まれるという推測があるが、券と券の交換が面倒なので行かないという方も含まれているという気が正直する。結局そのお店に買い物のついでに行って袋を換えることに慣れてしまっている方

が、券を換えるためにわざわざ公共施設へ出向いて券を換えてまたそこでお店に行って袋を換えるという今までの手順が面倒だと思う。よほど困っている方は私のように重いのが大変だったので助かると思って動く方もいるかもしれないが、実際に交換の状況を見ても大きい容量に換えている方もいるので、もしかしたら回数券のような利便性があるようなやり方であれば交換する人が増えるかもという部分は正直否めない。現状の改善策はこのままでいいが今後改善した後の動きとかも継続で見てもらい、費用負担の問題は確かにあるので方法変更と簡単に言っていないということも承知しているが、是非今後も継続でより良いやり方というものを審議し続けられた方が良いと思う。

#### 小沼清掃計画課長補佐

ただ今発言のあった内容で私どもも考えておりまして、やはり交換制度というのは昔からやらせてもらっていただいておりますが、枚数が増えないという考え方がありましたので、今の制度、総容量の中で交換できる制度というのは今年から始めたものです。ですので、周知の部分であるとか、あとは皆様方がイメージしてこうやればいいというのがまだやっぱりおぼろげなのかもしれない、というところもございますので、その辺は引き続き周知に努めてまいりながら実際の需要というのはその都度把握していきたいと考えております。その中で、例えば多くの方がそういうことを望んでいる、ということが出てくれば制度の改革も含めて検討していきたい。その時はまた皆様に御相談、御議論いただきたいと考えております。

#### 会長

他に質問・意見を問うた。

#### B 委員

四方委員から実際に引き換えている立場での話もあったし、今回の提案、前回私も問題点を指摘した記憶があるので交換施設を増やす、公共施設でやるという点はやむを得ないと思う。それから袋を直接券から袋に換えられるという、これはものすごいメリットだと思う。そういう点では3%、4%という実績がもっと増えるのではないかなと思う。その際に心配なのは窓口に出る職員の方が新たな仕事ということで自分の仕事プラスアルファというように思うとどうしても窓口の対応がつっけんどんになるということが往々にしてある。そういうことが少しあったけですぐ批判的になってしまうので、大変だが21か所に立つ方については是非よろしくお願いしたいと思う。今までも書類を出張所なんかで市役所へ届けるのを窓口で預かってくれるが、経験があるが対応がきつい人がいる。ついでにやっているという思いがはっきり分かる人がいる。そういうことが出るとせっかく良い制度がうまくいかなくなるので、私もこの文書上でいう4月から実施したいという意向はもう文書にしないで思いで言えば良かったと思うが、これしかないという思いで行けば4月からやったほうが良いに限るので、例えば取扱店でやるとしたら今から教育しても4月には絶対間に合わないし、それから高齢者というか高齢化していると思う。大きなお店なら別だが、小さいお店だと個人のお店でおじいさん、おばあさんがやっている状況だとこれはなかなかうまくいかないと思うので、その教育、そうするとその子供が対応するかということだが、面倒でやれなくて辞めてしまうと

いう、さっきの提案にあったような取扱いをやめるようなことも可能性が出てくるので、もしそういう方向で考えるなら慎重にそういうことを考えながらやっていただきたい。結論としてはこの提案はベターだと思うので、これでこの制度は固定ということではなく、今後の市民の利便性を考えながらどうやったら改善できるか、もう少し施設が使えるところがあるのかは良く分からないが、そのようなことも踏まえてこれから来年度、少なくとも1年は実績を良く見て、それでまたこういう会議とか、もちろん我々の代表者会議のほうでも検討することになるかもしれないが、そういうものを見定めながら、いずれにしても市民の利便性、これを第一義に考えてもらうことを前提にしてこの提案で私も賛同したいと思う。

会長

他に御意見等ないようなので、この辺りで皆様にお諮りをさせていただきたいと思う。議案第1号の2について、事務局案のとおり了承するという事でよろしいか。

【異議無し】

会長

続いて、議案第2号の説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

議案第2号の説明をした。

会長

議案第2号に対し、質問・意見を問うた。

続いて、利便性が向上しているとのことで、問題が生じないようであればこのまま様子を見て、何か起きた時に提案して議題に挙げてもらうということで皆様にお諮りをさせていただきたいと思う。議案第2号について、事務局案のとおり了承するという事でよろしいか。

【異議無し】

続いて、全体をとおして質問・意見を問うた。

B 委員

野田市が平成7年度から住民登録した世帯に世帯構成別で容量の違う指定ごみ袋120枚を配布して24年目になっている。この間市民の声を聞きながら、伺いながら袋の改良とか取扱対応を見直してきた。制度当初は氏名記入に反対の声をマスコミが取り上げて話題になったり座談会でも指摘された経験がある。私たち推進員は地域の声を大切に今日まで記名問題とかごみの分別・減量そして資源化に取り組んできた中で、市民の皆様にはごみ出しのルールを受け入れていただいていると思う。そして、現在指定ごみ袋制度の有効性・効率性とか利便性の改善に向けて皆様の知恵を出し合って検討しているというふうに認識している。最近の全国のごみ処

理問題の対応をパソコンなんかで見たりするが、環境省もそういう方向で有料化に向かっているというのが実態である。先日TBSが10月から土浦市ごみ袋有料化を取り上げており、土浦市では昨年の10月からの市民への周知啓発を行っているということではあったが、土浦市民の方からTBSにこんな問題があるというように言ったと思うが、今まで40リットル10枚160円という袋が45リットル10枚500円、3倍に上がったということで、実際されている。それで全国でも指定ごみ袋の値上げというのが相次いで報じられており、その中で野田市がごみ袋の無料配布によってごみ減量に成功している、ということで報道されている。10月28日は噂の東京マガジン、それから10月30日はNスタ、それからもう一つ11月26日の月曜日にビビットというTBSの番組がありますが、これは実際に見たいということで、最初の2つはホームページで調べて報道してくれたが、市役所のほうにビビットから取材の話があり、私のところにお鉢が回ってきて、13日に1時間くらい取材されました。ごみ減量というので少し目立ちすぎなやり方をしましたが、野菜を並べて半日干して重さが軽くなったというのを見せたり、それから台所のシンクにある三角コーナーを、野菜の回転水切り用具をごみ用に買って何回か使ったが結構水が出る。それを現場で見せて、映さなかったがその水を庭に捲くところもやらされて、また水を切ったごみを秤で量るとか、そういう場面を映像で映してもらった。それとマミーマートで、自治会に入っていない方も多いがトレーとかそういうものを捨てに来るといふか持ってくる場面を映して、そこで声を聞いたりして、ディレクターにその話を聞くとそこに来た人の印象はあまり悪くないし、あまり野田市の批判的な意見はなかったということだった。そんな話ではあるが、それはそれとして野田市の方はごみ減量の観点から一定量のごみ袋を無料で配布して超過した場合には、ごみ処理費用の半分負担という形で40リットル5枚850円ということでやってきて、最近では袋の記名についても大きな問題になってないが、東京とか他の自治体から転居された世帯の方は、記名問題のほか、資源回収で「空き缶を潰さないでください」というのが潰す。それからペットボトルは、「シールを剥がさないで潰す」が、シールを剥がして潰さないという逆の対応をする。今でもそういう方には説明しているし、座談会でもそういうことを聞かれる。やはり郷に入っては郷に従えということでそういう精神で御協力いただくように、各推進員もまたそういうことであれば対応したいと思っているし、皆様の方でも何かそういうことで聞かれたら今言ったことについては他の自治体と違う、ということは伝えていただきたい。野田市の指定ごみ袋制度はこれまで市民の皆様の御協力があって成功してきたのではないかなと思っているし、私たち廃棄物推進員もこの地域で引き続きこの制度が充実したものになるようにいろんな取組をしたいと思っているので、審議会の議論の課題ではないがそういうようなことを頭に置きながら、またいろんな課題で審議に参加していただけたら有り難いと思う。

会長

他に意見・質問を問うた。

小沼清掃計画課長補佐

1点だけ御相談がございまして、毎回会議の終了を持って議事録というものを事

事務局で作成させていただきます。現在議事録の作成方法については、事務方で行いまして、出席された委員全てに事前に郵送でお送りさせていただきまして、その後には会議録として公開するような手続をとっておりますが、御理解をいただければ実際に発言された委員のみに今後は送らせていただいて、発言部分を確認いただいて議事録のほうは完成という形にして、出来たものを委員の皆様様に配布する、というような形にさせていただければ有り難いというように思っております、郵送料とかということではないのですが、その辺は減量等推進審議会ということでもありますので、紙の節約とか。配布しないということではございませんので、あくまでも事前の確認を発言者の方に、ということに変更させていただければ有り難いという御相談でございます。

会長

事務局より御相談がありましたが、自分は発言していないが事前に議事録を確認したいという場合には、審議会の後に事務局に申し出てもらえれば送るという対応は喜んでするという話だったが、資料・資源の節約、手間もあるかと思うが、そういう今後の会議録の事前の確認は基本的に発言者の方だけに郵送するという形でのお願いを認めてよろしいか。

【異議無し】

続いて、事務局から何かあるか問うた。

柏倉環境部長

本日は審議会の名簿の公表から議題に至るまで長い間ありがとうございました。先ほど副会長からも話がございまして、ここ最近野田市の指定ごみ袋制度がメディアで取り上げられる機会が多くなりまして、議会等でも質問も出ております。テレビ番組の視点によっても多少放映の仕方が違って、先日の月曜日の放映が非常に良い、成功した例ということで紹介されておりますが、野田市がこの指定ごみ袋制度を平成7年から導入しておりまして成功しているということで、これも皆様市民の方々と御協力があったことでここまで辿り着いたところでございますが、ここ2、3年でこの指定ごみ袋制度も徐々に少しずつ形を変えつつあるということで、今まで市民の皆様様に御負担いただいたものを今度は負担だけではなく利便性も考慮していきましょうっていう、今の市長の強い要望の中で、枚数を限定しながらも容量選択できるようにするとか、乳幼児を3歳児未満まで拡大するとかさまざまな施策を行ってまいりまして、少しずつ利便性も上げていきたい。ただ、利便性も上がる代わりに皆様にも今までどおり御協力をお願いしたいということで、審議会の皆様様に御理解いただきたい。それともう1点、どうしてもメディアで取り上げられる際に、成功した例ということで紹介されるだけではなくて、記名制についての批判、というものを前面に出す場合がございます。担当者に私のほうから指示するのは、ちゃんと制度が始まって今までの経過を全部メディアで放映をしていただけるのであれば了解していい、ということで話しているいろいろな説明してい

るのですが、やはりメディアは一部分しか放映していただけないということで、記名制についてはフジテレビでは非常に叩かれまして、市政メールもいただきました。ところが市政メールも市民ではなく、市外や県外の人から批判のメールをいただいているというのが現状でございます。記名制については当然女性の方もこの席にいらっしゃいますけれども、イメージとしてはあんまり良くはないという、これは分かっております。ただ御理解いただきたいのは、記名することによって違反ごみでなければそれは持って行ってもらえますし、違反ごみによって中を開けられることは一切ありませんので、そういった面が逆にプライバシーが守られている。これ一例を申し上げますと、NHKで放送されたのですが、東京都の杉並区では記名制はとっておりません。そのかわり区の職員が16名、ふれあい指導係というのを組織しておりまして、2人体制で集積所を巡回しております。記名制ではございませんので違反ごみが残っています。そうしますと、その違反ごみの中を全部調べて住所と氏名を特定してそのお宅にその違反ごみを持って警告をしている。そういったことをやっているというのがNHKで放映されております。それですと、それこそ私もその立場になるとちょっと気持ち悪いというふうに、それをもう20年ぐらいいやっている。批判もかなりあるというお話ですけれども、条例で決めていると、区の職員がやっておるので守秘義務があるということで開けているということですが、そういったことを考えますときちとした記名制によって中を見られることなく、ちゃんと違反であっても返していただいて、ということで逆に守られているのではないのかなと私のほうは感じております。で、よくストーカー、ストーカーというふうに言われるのですが、ストーカーの定義というのは恋愛感情に基づくつきまとい行為、ということでそういうストーカーの方は何時何分にごみを出すとか、何時何分にうちを出るとか、どこが行きつけの場所だとか、それほどつきまとするような人ですので、記名してあるかないかは別として、記名してなくてもその方のごみを特定することは簡単にできるものでございますので、いろんなイメージの中で、記名制はプライバシーの侵害だとか非常に悪い制度だということを実際にメディアで放映される場合もありますが、そういったことで推進員の皆様も協力している。いろいろ当番まで回っていただいたり、自治会の当番の方もいらっしゃったり、その集積所に出す方というのを特定されているわけですから、皆様それぞれ地域でもそういった活動していただいている中で、決して周りで言われるほど記名制がプライバシーを侵しているということではございませんので、この場をお借りして皆様の御理解をいただきたいなというふうに考えております。記名制によってごみの減量化が進んだということも確かでございます。やはり全国でごみ袋の有料化が進んで63%強ほどの有料化なんですけれども、有料化でもいろいろ種類がございまして、ごみ袋の実費分を買うと。1枚から実費で買うと1枚10円とか20円くらいのもを買うという有料制と、そこに焼却費用を加算して高くして市民の皆様が買うというような形、野田市で言えば120枚をオーバーした場合の1枚40リットル170円という非常に高くなりますけど、それは無料で足りなかった部分については焼却費用の約半分を負担していただきますよ、という制度でいろいろ有料化にも種類がございまして、結局日本全国ごみ量が増えているということで、テレビ

でも言っていましたけど、最終処分場、結局分別できなければみんな最終処分場で埋め立てなければいけない。ところがこれも当然限りがあります。あと50年で埋まるかどうか。これはごみだけではなく、いろんな産業廃棄物がありますので、これからどんどん増えていく中で減量するのは非常に大事だということ。それから今野田市でも新清掃工場、いろいろ計画はしておりますけれども、結局長寿命化を図るためには分別をして、きちっとしたごみを入れないと炉の中でいろんなものが燃えてしまい小爆発を起こしたり、炉が痛むのもすごく激しくなって、短い時間で修繕が必要、交換が必要になる、ということでございますのでごみの分別をきちっとして減量していただく、ということは市民の皆さんもそうですし、当然我々行政側としても経費の節減にもつながるということなので、今日は長い時間御議論した中で余計なことかもしれませんが、市民の皆様には野田市のこの指定ごみ袋制度というものを十分御理解いただいた中で、いろんな場でこういった団体の代表の方で皆様はいろいろな方と接触する機会も多いと思いますので、そういったことで皆様にも市の一員として、いろんなもので啓発をしていただければと思っておりますので、今後とも、御協力をよろしくお願いしたいと考えております。今日は長い間ありがとうございました。

小沼清掃計画課長補佐

次回の審議会の開催予定について、2月を予定しています。具体的な日時については、決まり次第郵送で開催通知を送らせていただきます。

会長

閉会を宣言した。